

令和2年度第2回  
「東京2020オリンピック・パラリンピック  
環境アセスメント評価委員会」

速 記 録

令和3年3月26日（金）  
都庁第二本庁舎31階特別会議室21

(午後3時00分開会)

○宇山オリパラアセスメント担当課長 皆様、本日はお忙しい中、御出席をいただきましてどうもありがとうございます。定刻の3時になりましたので、開始させていただきたいと思えます。

今回も評価委員会をテレビ会議で、今回はマイクロソフトチームスということで、毎回ソフトが変わって申し訳ないんですけれども、恐らく今後はこれでいくと思いますので、また今後ともよろしくお願いをいたします。

都庁の会議室には、今、柳会長と、あとは中口委員が遅れておりますけれども来られる予定でございます。

開催に当たりまして、事務局より幾つか注意点を申し上げさせていただきたいと思えます。まず皆様のお手元に、または端末上に、先日メールで送信しました会議資料と、郵送させていただきました、ちょっと分厚いですが、全体計画・競技の評価書、フォローアップ計画書、それから東京アクアティクスセンターなど、4冊のフォローアップ報告書の御用意をお願いいたします。

それから、議事録を作成する関係上、発言される際には最初にお名前を言っていただきますようお願いいたします。

また、発言のとき以外はマイクをオフにさせていただいて構いませんし、特に音声の聞こえが悪い場合は、カメラをオフにさせていただくと聞きやすくなることもありますので、試していただければと思えます。

それから、事務局の通信環境によっては映像・音声の不調になる場合がございます。その場合は、事務局のほうでカメラをオフにさせていただくこともありますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

それでは、改めまして、本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。ただいまから「令和2年度第2回東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会」を開催いたします。

本日の委員の出席状況について御報告申し上げます。現在、委員17名のうち14名の御出席をいただいております。

初めに、評価委員会を公開で行うことについてですが、評価委員会の設置及び運営に関する要綱第6条の規定に基づき、公開とさせていただきます。

傍聴の方は、本日はございません。

本日は次第にありますように、まず議事1「全体計画・競技について」、評価書とフォローアップ計画書の報告をさせていただきます。

その後、議事2、3、4、5と、「東京アクアティクスセンター」「有明アリーナ」「有明テニスの森」「選手村」について、フォローアップ報告書の報告をさせていただきます。

それでは、ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○柳会長 皆さん、こんにちは。それでは、次第に従いまして議事を進めます。

御質問等があるときには、手挙げ機能を使っていただいて手を挙げていただければ、順番に御指名いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。手挙げ機能は、「その他の操作」というところをクリックしていただくとありますので、「その他の操作」をクリックしていただくと「手を挙げる」というところがあります。

御発言のときには、この手を挙げていただいて、発言が終われば手を下げるということで、手を下げていただければ結構ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事の1「全体計画・競技について」です。評価書及びフォローアップ計画書について、報告をお願いいたします。

○宇山オリパラアセスメント担当課長 本件につきましては、令和元年10月から12月にかけて評価委員会で御審議いただいた後、同年12月19日に環境局長意見をアセス実施者であるオリンピック・パラリンピック準備局へ送付いたしました。

その後、大会の延期や札幌への一部マラソン等の会場変更等によりかなり遅れてしまいましたが、評価書及びフォローアップ計画書が昨日3月25日に公表されましたので、オリンピック・パラリンピック準備局から御報告をさせていただきます。

○大塚設備調整担当課長 オリンピック・パラリンピック準備局の大塚でございます。議事1の全体計画・競技評価書及びフォローアップ計画書の報告について御説明いたします。

全体計画・競技につきましては、令和元年12月19日に受領いたしました環境局長意見を踏まえ、令和3年3月25日に評価書及びフォローアップ計画書を環境局長に提出してございます。

全体計画・競技評価書及びフォローアップ計画書は、昨年3月の公表を予定しておりましたが、大会延期に伴いまして公表の延期と内容の見直しを行ってございます。

全体といたしましては、可能な限り最新のデータや情報に更新するとともに、令和2年12月18日開催の評価委員会におきまして御説明させていただいたところでございますが、新型コロナウイルス感染症に配慮した運営対策等につきまして、第7章の117ページ以降に追記してございます。

また、この評価で行った予測・評価に対する追跡調査を実施するためのフォローアップ計画書を作成し、評価書と同じ令和3年3月25日に環境局長に提出してございます。今後、このフォローアップ計画書に基づき調査を行い、報告書をまとめていくこととなります。

なお、環境局長意見を踏まえました評価書の主な記載内容につきましては、資料1の「環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連」に、その他、委員会の中でいただきました御意見等につきましては、資料2の「評価委員の主な個別意見と環境影響評価書との関連」に記載してございます。

それでは、資料1と資料2及びフォローアップ計画書の内容につきまして、引き続き担当から御説明いたします。

○オリンピック・パラリンピック準備局　それでは、資料1を基に全体計画・競技の環境影響評価書等の内容について御説明をさせていただきます。

まず、項目「大気等」です。

大気等につきましては、競技者は競技中に激しい呼吸をするなど、一般市民と異なる身体的状況にあることから、それらを考慮した予測・評価を行うこと、という御意見をいただいております。

評価書においては、大気汚染と運動に関する論文の調査結果を追記いたしております。その中で、劣悪な大気汚染の環境下ではパフォーマンスの低下などを来す可能性があるが、日本の大気汚染のレベルでは問題ないものとされており、予測・評価ではそれを踏まえ、日本の大気汚染のレベルでは問題ないものと判断できることを追記しました。

続きまして、項目「水質等」でございます。

水質等につきましては1つ目の項目、テストイベントの検証結果を明らかにするとともに、新たな対策を取りまとめた場合はその内容を記載すること、という意見をいただいております。

評価書では、2019年に実施された水質・水温調査及び水中スクリーン実験の結果として、スクリーン内では大腸菌、腸球菌、ともにほぼ基準内であったことを追記しました。

また、大会に向けた新たな対策として三重スクリーンの設置や、競技開始時間の前倒し等の水質・水温対策を追記しております。

続きまして、2ページになります「生物・生態系、緑」でございます。

2つ目の項目になりますが、東京ベイゾーン及びヘリテッジゾーンの緑のネットワークなどのトータルのシステムを示すなどして、会場整備に伴う緑化が緑の全体像にどのように貢献

しているかを明らかにすること、という意見に対し、評価書では、東京ベイゾーン及びヘリテッジゾーンの緑の分布図に会場整備に伴う緑化を重ね合わせた図を示すこと、また、大会中の「フラワーレーンプロジェクト」等の取組を示すことで、生態系ネットワークの創出に果たす貢献について追記しております。

続きまして、「騒音・振動」です。

2つ目の項目になります。関係車両の稼働台数を明らかにした上で、フォローアップにおいて稼働状況を報告すること、という意見をいただいております。

評価書では、大会関係車両に可能な限り低公害車両を活用することや、使用する車両台数等を追記しております。

なお、フォローアップ調査においては、会場ごとに種類別台数を記載する予定でございます。

続いて、3ページになります「歩行者空間の快適性」でございます。

この項では、テストイベントにおける検証結果を明らかにするとともに、新たな対策を取りまとめた場合はその内容を記載すること、という意見をいただいております。

評価書では、テストイベントを活用した検証の結果を踏まえ、ハード対策として距離の長いラストマイルや沿道への休憩所を設置、沿道施設の協力を得てクールシェアを提供する。また、ソフト対策として、ネッククーラーなどのグッズを配布するなどの具体的な対策を追記しております。

続きまして、「水利用」です。

1つ目の項目でございますが、恒久施設の節水機器等を確実に稼働させるなど、開催都市の上水利用の負担軽減を図ること、という意見をいただいております。

評価書では、新規恒久施設における雑用水利用の計画水量を追記しております。

続いて、「廃棄物」です。

廃棄物については、1つ目の項目でございますが、廃棄物の分別、保管、収集運搬、処理・処分方法等を明らかにすること、という意見をいただいております。

評価書では、大会開催中の廃棄物の排出推定量を追記するとともに、各会場等における廃棄物処理方法、排出場所ごとの再資源化方法を明らかにしております。

続きまして「エコマテリアル」です。

1つ目の項目でございますが、仮設施設整備における環境物品の使用状況を明らかにすること、という意見をいただいております。

評価書では、仮設会場等・オーバーレイは、必要な資材・物品などを可能な限りレンタルまたはリースにより調達することを追記しております。また、フォローアップ調査では、仮施設整備における環境物品の使用状況について把握する予定でございます。

続きまして、4ページ目「温室効果ガス、エネルギー」です。

1つ目の項目になります。新規恒久施設では具体的な削減率等を一覧で示すこと、という意見をいただいております。

評価書では、各競技会場における具体的な低減率を追記しております。

続いて、「スポーツ活動」です。

スポーツ活動については1つ目の項目でございますが、フォローアップ等では、大会の実施により増減すると思われるスポーツ活動の状況を適切に把握すること、という御意見をいただいております。

フォローアップ調査において、大会実施により増減するスポーツ活動の状況の詳細を把握する計画としております。

続いて、「文化活動」です。

「文化活動」の4つ目の箱になります。オリンピズムは、スポーツ・文化、また近年では環境を柱としていることから、項目全般にわたる形でこの旨を記載すること、という御意見をいただいております。

評価書では、第3章に、オリンピック・ムーブメントにおいて「スポーツ」「文化」とともに「環境」が3つの柱として位置づけられ、2000年のシドニー大会以降は環境に配慮したオリンピック大会の考え方が標準になったことを追記しております。

続きまして、「ボランティア」でございます。

4ページ目の一番下の箱になります。テストイベントにおけるボランティア活動の検証結果を明らかにすること、という御意見をいただいております。

評価書では、テストイベントにおいてシティキャストによる観光案内、活動環境等実践的な検証を行い、それを踏まえたマニュアル等を作成したことを追記しております。

また、ボランティア応募対象のオリエンテーションでは、手話通訳者や筆談ツール等の整備等、多様な参加者への配慮を行ったことを追記しております。

続いて、「コミュニティ」です。5ページ目になります。

コミュニティの1つ目になりますが、自治会・町会等の活動状況についても明らかにすること、という御意見をいただいております。

評価書では、自治会・町会、公民館や学校で行われているコミュニティ活動について追記しております。

続きまして、「環境への意識」です。

1つ目の箱になります。使い捨て型ライフスタイルの見直しへの転換を図るため、具体的な啓発の内容及び情報を明らかにすること、という御意見をいただいております。

評価書では、木材活用リレーの取組や会場における分別の推進、廃プラスチック削減に向けた働きかけ等を追記するとともに、大会公式ウェブサイトや公式メールマガジン等でそれらの取組を周知し、リサイクル意識を啓発することを追記しております。

また、「環境への意識」の3つ目の箱になりますが、選手村の水素関連施設の一部を先行して稼働させ、世界に取組を発信していく予定としていることから、その発信方法を明らかにすること、という御意見をいただいております。

評価書では、IBC/MPC内に水素社会に向けた取組に関する発信拠点を設け、各国メディアの取材拠点として活用することを追記しております。

続きまして、「安全」でございます。

6ページの2つ目の箱になります。全会場のアクセシブルルートを早期に明らかにすること、という御意見をいただいております。

評価書では、アクセシブルルートについて、歩行者スクリーニングエリア等を含め最新情報を図化しております。

続いて、「衛生」でございます。

1つ目の箱になります。東京の水道水の安全性をどのように発信していくのか、取組内容を明らかにすること、という意見をいただいております。

評価書では、水飲栓に「東京水」のロゴの入ったステッカーを貼って「Tokyo water Drinking Station」としてPRを行うとともに、設置場所をマップ化し、ホームページで公表することにより利用促進を図っていることを追記しております。

続きまして、「消防・防災」です。

大会の開催に向けて、実地訓練などを通じた検証結果や改善の取組を明らかにすること、また、非常電源の確保をはじめ徹底した停電対策を行うこと、という意見をいただいております。

評価書では、大会期間中の首都直下地震を想定した災害対策訓練を実施し、大会時の連絡体制、危機管理機能の向上を図ることを追記しております。また、各競技会場などでは、大

会期間中のエネルギー供給態勢の一環として無停電電源装置の稼働を行うことを追記しております。

続いて、「交通渋滞」です。7ページをご覧くださいと思います。

2つ目の箱になります。都外には、公共交通機関のみでは十分な対応ができない会場もあることから、観客等の移動に支障がないよう、対応を検討し明らかにすること、という御意見をいただいております。

評価書では、公共交通機関だけでは対応困難な競技会場で、近隣駅からのシャトルバス運行による輸送について追記しております。

続きまして、「公共交通へのアクセシビリティ」です。

1つ目の箱になります。セキュアペリメーターの設置範囲及び設置期間について、できるだけ早期にこれらの決定を行うこと、という意見をいただいております。

評価書では、最新の情報として進入禁止エリア、これをセキュアペリメーターと言いますが、その設置範囲を図示しております。また、セキュアペリメーターは広報誌など、様々な媒体を活用して周知し、大会開催後には速やかに撤去する計画としていることを追記しております。

続いて、「交通安全」です。

1つ目の箱になります。一般道路の輸送ルートについて、事前周知を十分に行う等、交通安全に向けた取組を徹底すること、という御意見をいただいております。

評価書では、関係者輸送ルート図に歩行者スクリーニングエリアなどを追記しております。また、関係者輸送ルート、ラストマイルの歩行ルート及びアクセシブルルートの事前周知を十分行うとともに、大会関係車両の出入口には交通整理員を配置し、歩行者の安全確保を図る取組であることを追記しております。

続きまして、「経済波及、雇用」でございます。8ページになります。

2つ目の箱になりますが、雇用誘発数について産業別の数値も記載すること、という意見をいただいております。

評価書では、予測地域に「全国」を追加するとともに、雇用誘発数について産業別の数値も追記しました。

続いて、「事業採算性」についてです。

事業採算性については、「組織委員会予算V4」を踏まえた記述を追記すること、という御意見をいただいております。



評価書では、「組織委員会予算V4」「組織委員会予算V5」を踏まえ、施設整備、運営経費を更新するとともに、新型コロナウイルス対応費について追記をしております。

審査意見の各項目に対する主な評価書の記載内容は、以上のとおりでございます。

続きまして、資料2の内容について御説明をさせていただきます。

まず、「評価委員の主な個別意見」としまして、調査地域等を東京都だけに限定するのではなく、東京都以外についても拡大すべきではないか、という御意見をいただいております。

評価書では、「文化活動」「ボランティア」「経済波及、雇用」等において調査地域を広げた形での対応をさせていただいております。

「文化活動」については、東京2020 NIPPONフェスティバルの主催プログラムの都外の状況や、ホストタウンの全国における主な取組状況を追記しております。

続きまして、テレワークについて温室効果ガス削減に寄与するものであるため、内容を充実させていただきたい、という御意見をいただいております。

これにつきましては、「9.1.8 温室効果ガス、エネルギー」におきまして、東京都におけるテレワーク推進センターの設置や、テレワークに係るワンストップの情報提供等の取組を追記しております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症により文化活動等が制約を受けている一方で、オンライン開催によりいろいろな地域の人たちが参加できるメリットが出てきたオンラインにおける活動も把握すべきではないか、という御意見をいただいております。

これに関しましては、「9.1.10 文化活動」において、ホストタウン交流としてSNSを活用したオンライン交流や応援・歓迎・返信メッセージ動画の配信等の取組を追記しております。

評価委員の主な個別意見に対する評価書の対応は、以上でございます。

全体計画・競技のフォローアップ計画書について御説明をさせていただきます。

後ろのほうになりますが、127ページにフォローアップ工程、フォローアップ報告書の提出時期を一覧の形にしております。

また、129ページには、「スポーツ活動」からの項目について記載しております。全体的に、ミティゲーションにつきましては2021年度当初から把握するような形で情報を収集し、7月、8月、9月の大会開催を踏まえ、その後も取りまとめを行い、今年度末、2022年3月にフォローアップ報告としてまとめる計画としております。

全体計画・競技の評価書及びフォローアップ計画書の御説明は、以上になります。

○柳会長 ありがとうございました。

ただいまの説明について、何か質問等があれば手挙げ機能で手を挙げていただければこちらから指名いたします。いかがでしょうか。

それでは、最初に中杉委員どうぞ。

○中杉委員 実際には、ものすごく難しい状況になっているなと思っています。今、全体の評価書を作っていた部分については、多分この前提条件が完全に狂って、もう既に海外から来られないという部分があって、その分だけ変わってくるわけですね。

それで、観戦者をどのくらいにするかということも分からないわけなので、多くの部分、実際に競技をやるとか、開会することにより、観戦者が減ることに関しては環境への負荷という意味では多分減ってくると思うので、あまり問題はない、よくできたと、単純にいうとそういう結論になってしまう可能性があるだろうと思います。

そこら辺は、それではあまりにも評価をしたということにならないので、今度実際にやる状況に応じてそこら辺がどのくらい条件が変わったのかということ踏まえて、この評価書ではフォローアップのほうですけれども、実際にはどのくらいそれが影響しているのか。これは定量的にというのはかなり難しいかと思いますがけれども、その結果を踏まえた上で予定どおりやったとしたらどうなんだろう。その検証をするような形のフォローアップをしていただく必要があるだろうと思います。

逆に言えば、稲生先生が担当されている経済効果とか、そんな話だと全く逆の話になってくるんですけれども、今度はフォローアップの評価というのは非常に重要な意味を持つてくるように思いますので、非常に大変な作業になると思いますけれども、そういうニュアンスで実際にやったものをそのまま評価するというのではなくて、実際の状況と当初考えていた状況とどういう関係にあるのか等を踏まえた上でのフォローアップ報告書というものを作ってください必要があるかと思います。

どこまでそれをきっちりやれと言えるかどうか、非常に大変な作業だと思いますので難しいかと思いますが、そこら辺の視点をしっかり入れてまとめていただければと思っています。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、事務局いかがでしょうか。

○大塚設備調整担当課長 今、中杉委員の御発言がございましたけれども、前提条件が確かに大きく変わってございますので、定量的に比較するというのは非常に難しいのかなという部分が想定されることではございますが、可能な限り対応できるものは対応していきたいと

考えてございます。

以上でございます。

○中杉委員 よろしいですか。ちょっと付け加えますけれども。

○柳会長 どうぞ。

○中杉委員 今回やったのは思いどおりにはいかないわけですが、実際にいろんな工夫をしているわけですね。その工夫をしたということがどれだけの意味を持ってくるかということは、次のオリンピック等に生かされてくる話なので、そういうものを出していかなければいけないと思いますので、そのままやればそれを比較して直に見ることができるのですが、そうではなくてもこういう工夫をしたのがどういうふうに効いたかというような観点で推計をする形でまとめていただければありがたいなと思っています。

多分、定量的にというのは非常に難しいと思いますけれども、よろしく願いいたします。

○柳会長 ありがとうございます。

事務局、追加的に何かおっしゃることはありますか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 今の中杉先生の御意見を踏まえまして、フォローアップ報告書の作成においては十分留意して進めていきたいと考えます。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

では、中口委員どうぞ。

○中口委員 今、中杉先生が言われたことと関連するのですが、やはりコロナで随分状況が変わってきて、私の担当のボランティアのところなどでもかなり減るだろう。もう既に辞退者がかなり出ているということです。

そうすると、これまでの予測というのが全然違ってくるだろうと思います。そういったときに、活動量当たりとか、単位数当たりという数値を参考数値としてフォローアップのときに出すというのも一つのやり方かと思います。例えばボランティアで言うと、屋外活動などでの観客数とか、沿道での観客数当たりのボランティアの数とか、そういう母数で割って単位当たりにして比較をしてどうだったのかということを検証するというのも、物によっては有効かなと思います。

以上です。

○柳会長 事務局、いかがでしょうか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 ただいまの中口先生の御意見を受けまして、フォローアップ報告のまとめに当たりまして貴重なヒントをいただいたと思っております。そう

いう形で、フォローアップ報告書の取りまとめをしていきたいと思っております。

○柳会長 それでは、片谷委員どうぞ。

○片谷委員 中杉委員の御意見には、基本的な方向としては賛成します。どこまでできるかというのは、かなり厳しいという認識は私も持っておりますけれども、やはりこれまで想定したものとは大きく状況が変わりますので、記録という意味でもやはりその変化というのが反映されたようなフォローアップが必要だと思います。

それで、今、説明していただいた中で資料1の大気のところなのですが、アスリートに対する影響は問題がないレベルであるというようなことを追記していただいたということが多分非常に重要で、この書類が例えば英訳されて外に出ていくのかどうか、私は認識しておりませんが、仮にそういうような場合にも、やはり東京の現在の汚染レベルであれば問題がないということが記録として残ることに意味があると思いますので、ここを追記していただいたのは非常にいいと思っております。

それで、その1つ上の資料1の1ページ目ですけれども、測定結果2018年度のデータを追加していただいたのは適切な対応なのですが、細かいことですが、「(P. 181参照)」と書いてありますが、多分181から183までだと思いますので、一応これは公式な書類ですからページ数は確認しておいていただくといいと思います。

以上です。

○柳会長 どうぞ、事務局。

○オリンピック・パラリンピック準備局 ありがとうございます。データの更新につきましては、御指摘がありましたとおり、P181だけでなく、競技のほうのデータなども更新しておりますので、その辺を併せて更新させていただいております。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

稲生先生、お願いします。

○稲生委員 さっき中杉先生から経済波及効果についてちょっとだけ言及されましたので、今の段階で簡単に所感だけ申し上げますと、オリンピックに関して、経済損失に関してはまだ推計とかはもちろん出ていないというふうに理解しているのですが、新型コロナ自体に関してはいろいろイベント等の自粛がありまして、経済的な影響、具体的には経済的な損失になるわけですが、幾つかのシンクタンクから推計も出ています。

例えば、国の政策金融機関である日本政策投資銀行の系列のシンクタンクからは、イベントの自粛によって経済損失が3兆円くらい、これは実は今年の3か月分ということではありま

すけれども、こういう金額が出ている。それで、そのときの考え方が、今回の東京都の環境アセスメントでも使われましていわゆるインプット・アウトプット分析、つまり産業連関表を用いてしているわけですね。

ただ、コロナに関してはイベントがなくなったとか、そういったようなことで、サービス需要みたいなものがどういうふうに波及していくかという直接効果、一次波及効果、それからさらに家計の所得にどう影響するかというような二次波及効果、こういったような形のものがある意味では単純に一つのイベントで推計して剥落をしていくというのを積み上げて計算しているわけですね。

一方で、今回のオリパラに関しては、もちろん言うまでもありませんが、多くのレガシーですよね。これが、つまり設備投資として行われているわけで、この部分の直接効果、一次波及、二次波及というのは推計として積み上がってくる。つまり、これがプラスの効果としてあるわけですが、問題はイベントとしてのオリンピック・パラリンピックそのものの部分が剥落してくる可能性があるわけですね。海外の方は今、来ない。そういうふうなことになるれば、当然のことながら観光需要をはじめいろいろな影響があるわけですね。つまり、ハードの部分とそのイベント的なもののソフトと分けてやれば、難しいのは当然のことながらソフトの中でどの部分までを織り込んでオリパラの効果として計算するのかということかと思えます。

それで、多分、皆さんも薄々感じておられると思いますが、どこまでをはっきり言って効果として見ていいのかというのはなかなか難しく、正直言ってこの委員会でやるべきことなのか、後で事務局に補強してほしいのですが、あるいはそもそもこの委員会で参照していたデータというのはオリパラの委員会のほうというか、たしか本チャンのほうの委員会の推計結果をこちらのほうでは見てきたと思いますので、むしろそこら辺は当のオリンピック・パラリンピックを推進する側の委員会のほうがどういうふうに見ていくのかというのをある程度推計していただいて、それを基に議論を進めていったほうがいいのかも说不定。

逆に、そうでないとちょっとこの委員会としては、逃げるわけではありませんが、やや重荷かなという感じがしているわけです。今、アイデアがあるわけではないのですが、一応問題提起ということで発言のみさせていただきたいと思います。また機会があれば、皆さんとも御議論させていただければと思っております。

以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、何か事務局のほうで補足することはございますでしょうか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 ありがとうございます。「経済波及、雇用」につきましては今、御指摘のありましたとおり、また別途いろいろな検討がなされると思っておりますので、その状況を踏まえた上で適切な対応を取っていきたいと思っております。

以上でございます。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御発言がないようですので、以上で資料1、2については、議題の1については終了したいと思います。

続きまして、次に議題の2に移りたいと思います。議題の2は「東京アクアティクスセンターについて」です。フォローアップ報告書についての報告をお願いいたします。

○宇山オリパラアセスメント担当課長 東京アクアティクスセンターのフォローアップ報告書につきましては、平成29年12月にその1を公表しておりますが、昨日3月25日にその2が公表されましたので、オリンピック・パラリンピック準備局から御報告をさせていただきます。

○大塚設備調整担当課長 オリンピック・パラリンピック準備局でございます。

それでは、東京アクアティクスセンターのフォローアップ報告書、こちらは大会開催前その2になりますが、そちらにつきまして御説明いたします。

東京アクアティクスセンターにつきましては、令和3年3月25日にフォローアップ報告書(大会開催前その2)を環境局長に提出してございます。

詳細につきましては、引き続き担当のほうから御説明いたします。

○オリンピック・パラリンピック準備局 では、東京アクアティクスセンターのフォローアップ報告書(大会開催前その2)について、御説明をさせていただきます。

まず14ページをお開きいただければと思います。こちらは、アクアティクスセンターの外観写真を載せておりますが、少し前になりますけれども、2020年2月に撮影した写真でございます。このような形で、外観的にはもう完成をしているというところでございます。

では、32ページをお開きいただければと思います。「調査結果の概略」について示しております。その2のフォローアップ報告では、「日影」「自然との触れ合い活動の場」「廃棄物」「エコマテリアル」「土地利用」「公共交通へのアクセシビリティ」及び「交通安全」の7項目について調査を行っております。それ以外に、ミティゲーションの実施状況については「大気等」の7項目について確認をしてございます。

それでは、調査の結果を御説明いたします。

まず「日影」でございます。

日影につきましては、計画建築物の建築計画の見直しにより、大会時の建物高さを下げ、大会後の高さと同程度の高さとしております。予測結果とフォローアップ調査結果を比較した結果、フォローアップ調査結果はおおむね予測結果と一致をしております。

続きまして、「自然との触れ合い活動の場」です。

計画地内には自然との触れ合い活動の場は存在せず、工事により自然との触れ合い活動の場を直接改変することはありませんでした。建設機械の稼働に当たっては、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型建設機械を使用することにより、その影響を低減しております。

また、工事用車両の出入口には交通整理員を配置することにより、自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響を低減しております。

続いて、「廃棄物」です。

建設発生土の排出量は約16万 $\text{m}^3$ であり、建設発生土のうち新海面処分場の受入れ基準値を満足する約9万2000 $\text{m}^3$ は新海面処分場に搬出し、処分場の基盤整備に利用しております。また、約6万3000 $\text{m}^3$ については再利用施設に搬出し、建設資材などに再利用しております。残りの267 $\text{m}^3$ については最終処分場において適切に処分し、建設発生土の再利用率としては99.8%でございました。

建設泥土の発生量は9万9000トンであり、評価書における予測結果を大幅に上回るようになりました。これは、杭工事、山留工事など、土工事での発生量が想定よりも大幅に増加したためと考えております。発生した建設泥土のうち4万2000トンは場内利用され、残りは場外に搬出され、再資源化処理施設にて改良土として再資源化され、再資源化率は100%でありました。

建設廃棄物の発生量はコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、廃プラスチック、木くず、紙くず、その他において評価書における発生量を上回る数値が確認されました。コンクリート塊、その他のがれき類は地中障害物の処理、廃プラスチックは一般的な建築物に比べて多い設備機器等の梱包・輸送資材、木くずについては特に伐採樹木に伴い、評価書における発生量を上回ったものと考えております。

なお、建設廃棄物の再資源化等率は100%でありました。

続きまして、「エコマテリアル」です。

「東京都環境物品等調達方針」に基づき、エコマテリアルの利用を図っております。再生

骨材Lを用いたコンクリート、再生骨材Hを用いたレディーミクストコンクリート、LEDを光源とする非常用照明器具、電炉鋼材などのリサイクル鋼材、これらを除いて特別品目の使用の割合は100%となっております。

特別品目の使用割合が100%に達していないものは、生産供給状況を踏まえ、工程に及ぼすリスクを下げたことによる結果となっております。

続いて、「土地利用」です。

計画地は辰巳の森海浜公園の北東側に位置する未開園地となっていましたが、本事業の実施に伴い、3万6400㎡の土地にスポーツ・公園施設として整備することとなりました。

続いて、「公共交通へのアクセシビリティ」です。

工事用車両の走行に当たっては、出入口に交通整理員を配置するなどのミティゲーションを実施することにより、歩行者の通行への影響を最小限にとどめております。

続いて、「交通安全」です。

工事用車両の走行ルートはマウントアップ形式、植樹帯及びガードレール等の安全施設帯により、歩道と車道が分離されており、本事業による改変はございませんでした。工事用車両の出入口には交通整理員を配置し、歩行者優先の誘導を行っております。

以上、調査の結果でございます。

なお、調査を行いました7項目、それからミティゲーションの実施状況について把握をしました7項目、いずれの項目についても問合せはございませんでした。

東京アクアティクスセンターのフォローアップ報告の内容は、以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について何か質問等ございますか。あれば、また手挙げ機能で手を挙げてください。

○柳会長 それでは、谷川委員からお願いいたします。

○谷川委員 それでは、私は廃棄物とエコマテリアルに両方質問がありまして、廃棄物のほうから質問をさせていただきます。

まず77ページのところなのですが、実はこの廃棄物とエコマテリアルの質問事項というのは今回フォローアップ報告書がありますが、全部共通していますので、ここのアクアティクスセンターのところで質問させていただきます。

こちらのほうなのですが、実は廃棄物の再利用は全部100%になっているということなのですが、まず1点はこの利用はどういうふうになっているのかということです。上のほ



うの発生した建設発生土については何にどう利用したかというのは明記されているのですが、廃棄物のほうについてはそちらが明記されていないので、きちんと一貫性を持って利用先、何に再生利用したのかということをも明記していただきたいということです。

その中で78ページの表の8.9-4ですけれども、こういう中で特に建設混合廃棄物、量は少ないのですが、混合されていると再資源化はなかなか難しいというものについても100%の数値になっているということなので、こういうことも含めて何に再資源化されているかということをもきちんと明記しておいていただきたいと思います。

まずは、廃棄物に関する質問は以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、事務局いかがでしょうか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 ありがとうございます。建設廃棄物の再利用の状況ということでございます。82ページをお開きいただければと思います。文章の中でも触れてございますけれども、分かりやすくは表8.9-7をご覧くださいければと思います。

右側の「フォローアップ調査」の欄でございますけれども、御指摘のとおり、再資源化等率は全ての項目で100%という形で確認をさせていただきました。

なおかつ、再資源化等の方法につきまして右側の欄にまとめてございます。例えば、コンクリート塊であれば破碎後、再生路盤材等に利用されているということを確認してございます。

あとは、特に御指摘のありました混合廃棄物でございますが、確認をしたところ、選別後、品目に応じた製品の原材料として再資源を図っているというようなことの聞き取りをしてございますので、その旨を整理させていただいております。

以上でございます。

○谷川委員 この内訳が全部、例えばアスファルトとかコンクリート塊というのが再生路盤とか骨材になっているというのは大体分かるのですが、ほかのものについても全てそういう内容に、内訳は100%ということなのでしょうか。

それから、混合廃棄物の場合ですと結局、再生利用の施設での搬入量で再資源化量を計算しているということですね。もともと再資源化の施設で、特に選別をしますと資源にならないものが出てまいりますので、実際にその選別後、再資源化されたものというところまでは追いかけていなくて、委託に回した、そこに出した。だから、そこは全部100%再資源化されているというふうにみなして100%という数値を出しているということになりますね。

以上です。

○中杉委員 ちょっと関連してよろしいですか。

○柳会長 それでは、関連で中杉委員どうぞ。

○中杉委員 これは、縮減というのがどうしても入るんですよね。この建設廃棄物の再資源化のところには何か量が減るよという話で、水分が飛ぶとかという話もあるんだろけれども、その割合がどのくらいなのかというのを本当は見ておかなければいけないのだろうと思うんです。水分でない部分は、全部100%やったよということなのかもしれないけれども。

それともう一つは、表8.9-7で随分評価書とフォローアップ調査で数字が違っているんです。なぜこんなに違ったのかということについて、考察はされていますか。これは、多分評価をするということについて、評価の方法でどこに問題があったんだろうかという整理をしておかないと、ほかのところでもこういうアセスをやるときに、特に建設系の廃棄物というのはなかなか難しいので、どうしてこんなふうになぜかずれてしまったのんだろうかというのは何らかの解析をしておいていただく必要があるだろうと思うんです。

これは、ほかのものもそうなのかもしれませんが、なかなか難しいんだろうとは思いますが、あまりにも違い過ぎる。プラスチックなどだと30倍まではいかないですけども、なぜこんなに増えてしまったのんだろうか。当初の評価書でやったときの見積りというのはどういうふうに行われたのかという話がちょっと問題になってくるだろうと思うんです。そこら辺のところを少し、こういうところが違っていたというのを、この評価書の中に入れる話ではないかもしれませんが、記録として残しておいていただいて、アセスをやるときにこういう点に注意しなければいけないよというようなことをまとめていただけるとありがたい。

ここのオリパラアセスの直接のものではないですけども、ここでやったことが今後アセスに活かしていけるということでは意味があるのではないかと思いますので、できればそういうふうなこともまとめていただければと思います。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、事務局いかがでしょうか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 まず、今回再源化等率の算定に当たりましては、施設に搬入したものであるということで100%というようなカウントをさせていただいております。

それから、今、中杉先生のほうから御指摘のありました、予測に比べてフォローアップ調査結果が著しく大きくなる、ないしは小さくなるというところについては、文章中で考察を

加えてございます。

例えば今、御指摘のありました廃プラスチック類、これに関しましては今回建物が一般的な建物に比べて設備機器が多い施設となっております。それらの搬入に伴う梱包・輸送資材、こういったものが廃プラスチック類の増えた原因ではないかというふうな考察を行っております。

そのほか、木くずにつきましては先ほども御説明したとおりですが、特に伐採樹木、今回こちらのほうではかなりの樹木を伐採しておりますので、その伐採樹木に伴いまして木くずというものが増えてきたのだらうというような考察を行っております。

○中杉委員 基本的には最初に評価書をやったときに、そこをそう見積もらなかったということで、こういうふうなことをちゃんとやっておけばよかったなという話があるわけですね。だから、この中に書き込んでいただくのはこういう形でいいのだらうと思うのですが、全体としては非常にこういうものの評価を、アセスをやっていくときにこういうところの見落としをするので、こういうところに注意しなければいけないよという形の整理をしていただくとうりありがたいなという意味合いで申し上げました。

○オリンピック・パラリンピック準備局 ありがとうございます。予測の手法につきましてはいろいろな手法がございますけれども、その部分の不確実性については内部で確認をしておりますので、今後のアセス等には生かしていきたいと考えております。

以上でございます。

○柳会長 それでは、谷川委員、まだ引き続き御質問はございますでしょうか。

○谷川委員 では、エコマテリアルのほうを質問させていただきたいと思います。

こちらは資料1のほうにも明記してあったと思うのですがけれども、エコマテリアルの利用というものについては実際のフォローアップ報告書においてしっかり評価するということになっていただいているということですね。

その中で、84ページから調査結果が書いてあるのですがけれども、1つはこのエコマテリアルの利用というものはどういうふうな評価をするのかということに関わる問題なんです。例えば表の8.10-3等について、実際には利用した品目というのは量が書かれてはおりますけれども、その利用の程度をどういうふうに評価するかというところで、ここでは使用割合というふうなことでかなり高い数値を出されているわけですが、そもそもエコマテリアルの利用ということの、こちらの表8.10-3の(1)の場合の使用割合というのは、この定義が下に書かれておりますけれども、1つは使用割合という言葉の定義がいいのかどうか。要は、想定していた

利用に対してどのくらい利用されたのかという、いわゆる計画の達成率のようなものではないかと思います。

それからもう一つ、エコマテリアルの利用ということになれば、もともとエコマテリアルの使用範囲というものは通常品、いわゆる一般的に材料があるわけですが、その材料全体で実際にエコマテリアル製品が使われていた割合がどのくらいになるかという評価もあるかと思うのですが、この使用割合を一つ評価のポイントにした理由というのはどういうところなのでしょう。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、事務局いかがでしょうか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 エコマテリアルの使用の割合ということでございますけれども、これは実際に現場のほうで使われている中で特別品目、それから通常品の量、この2つで、特別品目がほぼ100%というような形が多いということで、この現場においては一定のエコマテリアルの利用があるというような形の評価をしておるところでございます。

それで、若干項目によりましては通常品目、通常品の使用の割合が多いものも散見されております。それに関しましては、なぜ通常品目が多くなってしまったのかというところを確認した上で整理をさせていただいておるところでございます。

○谷川委員 ちょっとうまく伝わっていないのかもしれませんが、この使用割合ということで評価することが果たしていいのかなんですね。例えば、一番下のほうの多摩産材を利用した建築材料などというところについては当然斜線が書いてありますよね。それから、国産木材を用いた建築材料というところに対しても斜線が書いてあるわけですね。

そういう意味で、このマテリアルの利用をしたということの評価をどういうふうにするかということが物によって全部ちぐはぐになっていて、なるべく高い数値になるようなものを選んだとしか見えないようなところがあるので、この辺のところの工夫を、今後出てくると思いますので、考えていただきたいと思います。

それから、この使用割合だとか通常品という言葉の定義ですが、最初に大会の設定をしたもとの全体計画の中での項目で、やはりマテリアル製品についての評価項目がここに書いてあるんですけども、そこではちょっと違う言葉を使っているんですね。

ですから、きちんとそこをもう一度精査をしていただいて、使用割合ということが評価軸として使えるのかどうかということをもう一度検討していただければと思います。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、事務局いかがでしょうか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 今、谷川委員の御指摘を踏まえまして、今後については評価の考え方等についてももう少し検討を行い、違う面での評価が可能かどうかというところも含めて検討させていただきたいと考えます。

以上でございます。

○大塚設備調整担当課長 事務局から1点補足なんですけれども、建物、恒久建築物ですね。特に都に関わるものの建築に当たりましては、東京都で環境物品等調達方針、こちらを立ててそれに基づいて使うというような方向でございまして、その中で特別品目とか、そういったものが定義されているという状況でございます。

それで、東京都としてもそちらの特別品目をどのような割合で使っているか。100%使っていれば、その使用割合として100%使っているというところである意味、評価しているという状況でございますが、一応いただいた御意見をまた参考に調整していきたいと思っております。

以上でございます。

○柳会長 谷川先生、よろしいでしょうか。

○谷川委員 いわゆるエコマテリアルがどのように使われているかということが一般の都民にとっても理解しやすいように考えていただければと思います。ちょっと私のほうもこれを見ただけでは分からないなというのが率直なところなので、都民の方にもしっかり理解していただけるような書きぶりにしていただければと思います。

以上です。

○柳会長 それでは、ほかにいかがでしょうか。

小堀先生、お願いします。

○小堀委員 ありがとうございます。

緑のところでは質問させていただきたいと思っております。ミティゲーションで、46ページになりますか、「生物の生育・生息基盤」の「調査項目」、それから「調査手法」「調査結果」と書いてあるのですけれども、結果のところの大部分が、緑化の大部分は大会開催後に実施するというので、今後の報告書で明らかにするということで、結果というのが実質的にはほとんど書かれていない。それは生物多様性についても同じで、結果と書かれていながら

結果がほとんどない。これは、ちょっといかなものかなと思って、現時点でこういう計画で、これについては調査をするというような書きぶりでない、これが結果と言われると、結果がほとんど記載されていない。

では、どういうことが具体的にここへ結果として書けるようなことが現段階としてあるのかというようなことを考えてみますと、これは全体計画の総括のところにも書いてあります。4ページでしょうか、「生物・生態系、緑」というので、例えば大会実施中は「フラワーレインプロジェクト」というのを実施して緑の鉢植えを設置する。こうした取組の結果、新たな緑や動物の生息環境が創出される。私は、これはちょっとかなり疑問に思っておりまして、鉢植えを置く一過的なもので生息環境として新たな緑が創出されたというのは、本当にそういうことになるのかどうか。こういう全体的な計画の中で、今の東京アクアティクスセンターについても、ではこれをしたときにどういうことになるかという予測の評価をして、それを結果に書き込んでいただくというような方法がいいのかなと思っています。

細かいことはほかにもありますが、例えば競技場を整備するに際して緑の量や生物の生息環境の機能を向上するような取組というのは東京都と組織委員会が連携してやる。それで、実際にはこういう取組は事業者の実施可能な範囲で最大限行うということになってはいますが、オリンピックも最初の頃と違ってくるので、本当に業者がそういう取組をするのかどうか。それから、鉢植えを置くというのも、これはコロナのこともありますし、そういうものが現実的に今、実施ができたとして、その上で本当にこの緑の効果というのがどうなのかという予測・評価は、今の段階で結果として載せていただくのが望ましいのではないかと考えています。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、事務局いかがでしょうか。

○大塚設備調整担当課長 今回の御意見でございますが、今回のフォローアップ報告といたしましては、大会開催前というような形で公表させていただいているものでございます。したがって、緑等につきましては、例えば芝が根づくとか、移植した植物が根づくとか、そういった確認がまだできないというようなことですので、まず最初に計画を立てたものに対して現状まででどうなっているかというような報告となってございます。

それで、先生のおっしゃいましたような形につきましては、大会開催後のフォローアップ報告書のほうで反映させていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○柳会長 小堀先生、よろしいでしょうか。

○小堀委員 分かりました。そうしましたら、これは結果として項目別に載せるという書きぶりがちょっとどうかなと思って、そこら辺は再検討していただけるといいかと思っております。

以上です。

○柳会長 事務局のほうで、何か補足はありますか。

○大塚設備調整担当課長 今、小堀先生のお話のおっしゃりたいことというのも非常によく分かりますので、今後のアセスの進め方についてこういったところも考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○小堀委員 ありがとうございます。

○柳会長 ほかに、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に議事の3のほうに入りたいと思います。議事の3は「有明アリーナについて」です。フォローアップ報告書についての報告をお願いいたします。

○宇山オリパラアセスメント担当課長 有明アリーナのフォローアップ報告書につきましては、平成29年12月に大会前その1を、令和2年1月に大会前その2を公表しております。

昨日3月25日にその3が公表されましたので、御報告をさせていただきます。

○大塚設備調整担当課長 それでは、有明アリーナのフォローアップ報告書（大会開催前その3）について御説明いたします。

先ほど事務局のほうからお話でしたが、有明アリーナにつきましても令和3年3月25日、昨日でございますが、フォローアップ報告書（大会開催前その3）を環境局長に提出してございます。

詳細につきましては、引き続き担当から御説明いたします。

○オリンピック・パラリンピック準備局 では、有明アリーナのフォローアップ報告書（大会開催前その3）について御説明をさせていただきます。

まず、10ページをお開きいただければと思います。これも2019年12月に撮影したものでございますが、有明アリーナの外観の写真となっております。建物としてはもう完成をしているというような状況でございます。

それでは、29ページをお開きいただければと思います。フォローアップ調査の結果について御説明をいたします。

対象とした項目につきましては、「自然との触れ合い活動の場」「廃棄物」「エコマテリアル」「土地利用」、以上の4項目となっております。

「自然との触れ合い活動の場」につきましては、計画地内には自然との触れ合い活動の場はなく、また、事業の実施に伴い、周辺の自然との触れ合い活動の場の改変は生じておりません。

続きまして、「廃棄物」でございます。

建設発生土の発生量は約2万4000m<sup>3</sup>で、評価書における予測結果に対して約2倍の発生量になっていました。発生量の約5割に当たります1万3000m<sup>3</sup>を場内利用することにより、場外搬出量は評価書における発生量と同等の1万m<sup>3</sup>としております。場外搬出をしました1万m<sup>3</sup>につきましては、新海面処分場において処分場の基盤整備に利用され、再利用率は100%となっております。

建設泥土の発生量は7万5000トンで、評価書における予測結果に対して約84%の発生量となっております。発生した建設泥土は全量場外に搬出され、再資源化処理施設にて固化剤を添加・混合して安定処理等を行った上で、地中埋設物の埋戻し材、盛土材等として再資源化され、再資源化率は100%でございました。

建設廃棄物の発生量は、コンクリート塊、廃プラスチック、石膏ボード、混合廃棄物において評価書における発生量を上回っております。コンクリート塊、その他がれき類は掘削工事における地中障害物、廃プラスチックは一般的な建物に比べて多い設備機器等の梱包・輸送資材等に伴い、評価書における発生量を上回ったものと考えております。

なお、建設廃棄物の再資源化率は100%でありました。

「エコマテリアル」につきましては、「東京都環境物品等調達方針」に基づき、エコマテリアルの利用が図られております。

なお、再生骨材Hを用いたレディーミクストコンクリート、LEDを光源とする非常用照明器具、電炉鋼材などのリサイクル鋼材、これらを除いては特別品目の使用割合は100%となっております。

使用割合が100%に至らなかった理由としましては、生産供給状況を踏まえ、工程に及ぼすリスクを避けたことによると考えております。

続きまして、「土地利用」でございます。



本事業の実施に伴い、自然地の改変はなく、未利用地がスポーツ・公園施設として利用されることとなります。本事業は東京の新たなスポーツ文化拠点を創造するものでございまして、臨海地区スポーツクラスターのさらなる充実に寄与することになり、有明北地区のまちづくりを推進することとなると考えております。

なお、今回調査等を行いました4項目につきましては、特に住民の皆様からのお問合せというものはございませんでした。

有明アリーナのフォローアップ報告の内容については、以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について何か御質問等があれば手を挙げていただければ幸いです、いかがでしょうか。

谷川委員、手が挙がっておりますけれども、先ほどと同様の御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○谷川委員 すみません。全く先ほどと同じ内容ですので、前回の意見を参考にさせていただければと思います。

○柳会長 分かりました。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、有明アリーナについては特段の御意見がないということでもよろしいでしょうか。先ほどのアクアティクスセンターですとか、そこで指摘されたことがこのアリーナについても言えるということでも理解しております。

それでは、特段ほかにないようでしたら、次の議事の4のほうに移りたいと思います。議事の4は「有明テニスの森について」です。

それでは、このフォローアップ報告書についての報告をお願いいたします。

○宇山オリパラアセスメント担当課長 有明テニスの森のフォローアップ報告書につきましては、令和2年1月に大会開催前その1を公表しておりますが、昨日3月25日にその2を公表いたしましたので、オリンピック・パラリンピック準備局から御報告をさせていただきます。

○大塚設備調整担当課長 それでは、有明テニスの森のフォローアップ報告書（大会開催前その2）につきまして御説明いたします。

有明テニスの森につきましても、令和3年3月25日にフォローアップ報告書（大会開催前その2）を環境局長に提出してございます。

詳細につきましては、引き続き担当から御説明させていただきます。

○オリンピック・パラリンピック準備局 では、有明テニスの森のフォローアップ報告書（大会開催前その2）の内容について御説明をさせていただきます。

まず、13ページをお開きいただければと思います。上段のほうに、2020年2月に撮影をしました全景写真、それから下段のほうには2020年9月に撮影をしましたショーコートの外観の写真掲載しております。

では、32ページをお開きいただければと思います。調査等の結果について御説明をいたします。

調査の対象としましたのは、「自然との触れ合い活動の場」「廃棄物」「エコマテリアル」「公共交通のアクセシビリティ」「交通安全」の5項目となっております。そのほか、「大気等」「生物の生息環境」など、7項目についてはミティゲーションの実施状況について確認しております。

では、調査の結果について、まず「自然との触れ合い活動の場」から御説明させていただきます。

計画地内の園路を形成する植栽樹は一部が改変されたものの、既存の大径木・樹林地に配慮し、極力樹林を保存しております。工事の実施に当たりましては、工事用車両及び建設機械のアイドリングストップの徹底、排出ガス対策型の建設機械の採用などに努めております。

大会終了後は、計画地内に緑ある歩行者空間を整備するとともに、園路を活用した有明北地区の歩行者ネットワークを形成することにより、地域の自然との触れ合い活動の場は充実し、利用者の利便性も向上するものと考えております。

続きまして、「廃棄物」です。

建設発生土の発生量は約1万6000m<sup>3</sup>であり、地中障害物が存在したため建設発生土の発生量が評価書における発生量よりも下回ったものと考えております。建設発生土については全量が発生土再利用センターに搬出され、再利用されました。そのため、再利用率は100%となっております。

建設泥土の発生量は6300トンであり、建設汚泥は中間処理施設に搬出され、全量が改良土・流動化処理土として再資源化され、再資源化率は100%となっていました。

建設廃棄物の発生量は、金属くず、紙くず、混合廃棄物を除いて、評価書における発生量を上回っております。コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、その他がれき類については、地中障害物の処理に伴い、評価書における発生量を上回ったものと考えております。

す。廃プラスチックは一般的な建物に比べて多い設備機器等の梱包・輸送資材、木くずについては特に伐採樹木に伴い、評価書における発生量を上回ったものと考えております。

また、解体に伴い発生したアスベストについては、大気汚染防止法に基づき、適切に処分を行っております。建設廃棄物の再資源化率は、アスベストを除き100%でございました。

「エコマテリアル」については、「東京都環境物品等調達方針」に基づき、エコマテリアルの利用が行われております。再生加熱アスファルト混合物、再生骨材Lを用いたコンクリート二次製品、熱源機器、LEDを光源とする非常用照明器具、電炉鋼材などのリサイクル鋼材、これらを除いて特別品目の使用率は100%でございました。

使用率が100%に満たなかったものは、生産供給状況を踏まえ、工程に及ぼすリスクを避けたことによります。

また、クラブハウス・インドアコートの木造屋根トラスにつきましては、森林認証を受けたものを使用しております。

「公共交通のアクセシビリティ」「交通安全」につきましては、工事用車両の走行に当たっては工事用車両の出入口に交通整理員を配置し、計画地周辺の利用も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないように配慮したほか、安全走行を徹底するよう指導しております。

また、計画地の北側から南側の国際展示場駅に至る通路を設置しまして、一般歩行者のアクセスや安全についても配慮をしております。

また、有明テニスの森については、生物の生息基盤の関係で「ミティゲーションの実施状況」を整理してございます。47ページをお開きいただければと思います。

表8.2-3 (1) の3段目の箱になりますが、伐採エリア内の大径木について、平成28年9月に樹木調査を行い、場内にて移植保存する樹木を選定しております。移植場所につきましては50ページに図を示しておりますが、計画地南東の敷地境界及び中央部分の芝生広場などとしております。大径木では、約40本の移植を行っております。

さらに、この表の一番下になりますショーコート整備予定範囲及びクラブハウス、インドアコートの整備範囲にランの個体が生育していることを確認してございます。そのため、移植を行っております。移植につきましては資料編に示しておりますとおり、ボイド管及び移植ごてによつての掘り取りを行い、移植を行っております。

有明テニスの森のフォローアップ報告の内容は、以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について何か御質問等がございますでしょうか。

それでは、最初に谷川委員からどうぞ。

○谷川委員 共通することは申し上げませんが、1点だけ、廃棄物関係で79ページのフォローアップのところの木くずの発生量が相当多いということが出ております。

その理由として、伐採樹木が多かったというようなことが書いてあるのですが、この量で実際にはいわゆる自然との触れ合いだとか、生物の生育に関わる評価のところには影響のない範囲での伐採が行われたということなのではないでしょうか。その辺りとの関係を教えていただきたいと思います。

○中杉委員 私も同じことを言いたかったのですが、いいですか。

○柳会長 中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 緑のほうはできるだけ極力保全しますよということを言っていて、大きな木のことを中心に言っているんだけど、そちらとこの廃棄物のところで伐採が多かったよねと、平気でさらっと言っているのはちょっと違和感を覚えます。何かフォローしておかないといけないんじゃないかというふうに、谷川委員と同じような感覚は持ちました。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、事務局いかがでしょうか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 ありがとうございます。今回は廃棄物のほうで、木くずの発生量の多い要因としまして伐採木ではないかという考察はさせていただいてございます。

なおかつ、生物・生態系の関係で52ページになりますけれども、今回生物・生態系に関しては「ミティゲーションの実施状況」の御報告にとどめさせていただいてございますが、全体の中でミティゲーション、表8-3-3 (1) の2つ目の箱になりますが、既存の大径木・樹林地を配慮し、極力樹林を保存する計画という形に関しましては、樹木の約2,000本の保存に努めているというようなこと、それから移植に適した樹木、約80本を選定した上で樹木の生育環境として適切な密度での移植を行っているというようなことをやってございます。

実際に伐採に関しましてはその下の箱でございますけれども、現地で確認した上で生育の不良な木、枯れている木、それから外来種、これらを中心に約1,060本伐採してございます。これらによって、木くずの発生量が多くなったのではないかというふうな考察をしておるところでございます。

したがって、伐採に関しましてはある程度事前の調査をした上で、樹木の選定をした上での伐採を実施しておるところでございます。これらにつきましては、今後大会後のフォ

ローアップ報告のところで考察を加えていきたいというふうに考えてございます。

○中杉委員 よろしいですか。今の御発言で、事前にちゃんと調査をやったということであれば、評価書の中の予測のときに伐採量はもっと多くなっていておかしくないはずなんです。そこが十分できていないから、フォローアップのところで実際にやってみたらこんなになっちゃったということではないんですか。

そこは今、両方並べると矛盾が出てきてしまうんです。だから、そのところをきちんと説明しておかないと、個々の項目ごとに見ていくと何ら問題がなく見えるんだけど、全体を眺めてみると、こことここで何を言っているんだらうという感じがいたします。

○柳会長 では、どうぞ事務局のほうで補足をお願いします。

○宇山オリパラアセスメント担当課長 環境局の宇山でございます。

1点補足をさせていただきたいのですけれども、まず17ページをご覧くださいますと「緑化計画」になるのですが、そちらの下から3行目ですね。80本移植し、1,060本伐採したとありますけれども、当初の予定ではこれくらい、1,000本くらい伐採するというような予定にございまして、その下に計画緑化面積等がございまして、もともとこれくらい伐採して、さらに移植なり、新しいものを植えたりして、生態系ですとか自然との触れ合い活動の場というのを維持していこうということで、次の18ページにありますけれども、こういった計画になってございます。

まずこれが大前提としてありまして、中杉先生、谷川先生が言うように、それを踏まえて79ページの表を見ていただくと、もともと1,000本程度のものを切るのに、ここで木くずの評価書の発生量ですね。下から5つ目ですけれども、16.3t、24.8tとなっておりますけれども、それが実際には1,000本を切ったので1,921tになったというところで、何が問題かというところ、通常廃棄物の予測は一般的にはビルですとか事務所建築物とかの原単位を使っております。原単位なので、通常の建築物であればそんなにたくさんの樹木は伐採しないので、原単位に平米を掛けてこの発生量になるのですけれども、実際にどうすればよかったかというところ、予測のときにアクアティクスセンターもそうなのですが、伐採する木はおおむね決まっていると思うので、原単位というのはあくまでも木製の型枠とか、そういうものを言っているので、これとは別に樹木の伐採量をしっかり計算して載せておけば、ここまでずれることはなかったと思います。こういったことはまた条例アセスでも使いますので、たくさんの木を切るときにはそういったものを予測するというのを心がけていきたいと思います。

以上でございます。

○中杉委員　そういうことをしてくださいということなのですが、実際にこれは両方の場所で眺めるとちょっと違ってしまいますので、何らか言葉を足しておいたほうがいいのだろうと思うんです。これをやったけれども、こういうことだからこういうふうにならずに済んだ。とりあえず両方正しくやっているよと言われて、そのままずっと通ってしまうというのはフォローアップとして見ていくのに少し問題があるだろうと思います。

○宇山オリパラアセスメント担当課長　おっしゃるとおりですので、今後事前にこういったことがあるときには伐採樹木というのをしっかり検討していきたいと思います。

○柳会長　谷川委員、まだ何か追加でありますか。

○谷川委員　このフォローアップのところでは、あまりいいことだけしか書かないということで、いいことを書きたいという気持ちは分かるのですが、やはり次につなげる反省点というのもしっかり書き込んでいただきたいということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○柳会長　ありがとうございます。

それでは、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特にほかにないようですので、次に移りたいと思ひます。次に、議事の5に入ります。「選手村について」です。

それでは、選手村のフォローアップ報告書についての報告をお願いいたします。

○宇山オリパラアセスメント担当課長　選手村のフォローアップ報告書につきましては、平成30年4月に大会前その1を公表し、平成30年12月に選手村の事業計画の更新、予測・評価の見直しについてということで、当評価委員会で御報告させていただいております。

このたび、大会前その2が昨日公表されましたので、オリンピック・パラリンピック準備局から御報告をさせていただきます。

○大塚設備調整担当課長　それでは、選手村のフォローアップ報告書（大会開催前その2）につきまして御説明いたします。

選手村につきましては、平成3年3月25日にフォローアップ報告書（大会開催前その2）を環境局長に提出してございます。

詳細につきましては、引き続き担当から御説明いたします。

○オリンピック・パラリンピック準備局　では、選手村のフォローアップ報告（大会開催前その2）の内容について御説明をさせていただきます。

まず8ページをご覧くださいと思います。中段やや上のところ、5.1.1ということで、

「仮設施設に係る変更理由及び内容」ということで項目を起こさせていただいております。これは、2018年12月25日の評価委員会での報告事項でございますが、設計の進捗に伴いまして仮設施設の諸元が具体化されたことから基本計画、それから施工計画を更新してございます。

それで、この施工計画の変更に伴う予測・評価の見直しについては、この本に添付しております資料1にまとめてございます。施工計画の変更、見直しに伴いまして、工事用車両の大型の割合が低下するほか、周辺道路におきます工事用車両の台数も下回ることから、評価の結論としては変わらないということが考えられております。

それで、今時点の選手村の状況ということで、30ページをお開きいただければと思います。これは、2019年12月に撮影しております選手村の全体写真という形になってございます。

それで、実際の調査結果の内容についてでございますが、34ページをお開きいただければと思います。

今回、フォローアップ調査につきましては「大気等」「土壌」「生物の生育・生息基盤」「生物・生態系」「騒音・振動」「廃棄物」「エコマテリアル」「交通渋滞」「公共交通へのアクセシビリティ」「交通安全」の項目についてまとめてございます。

では、まず「大気等」でございます。

フォローアップ調査の結果、工事用車両台数は大型車、小型車ともに、予測・評価時の工事用車両台数を下回ってございました。工事用車両の走行に当たりましては、適切なアイドリングストップなどのエコドライブや定期的な整備点検等を行うよう、周知・徹底を図っております。

続きまして、「土壌」でございます。

土壌汚染対策法及び環境確保条例に基づく土壌汚染状況調査を実施してございます。その結果、土壌汚染は確認されてございません。また、工事の実施に伴い、新たな土壌汚染は確認されませんでした。

続きまして「生物の生育・生息基盤」、それから「生物・生態系」についてでございます。

市街地再開発事業として、オープンスペース等の植栽を施す箇所の一部において、既存樹木を含む樹木等の植栽や移植を行ってございます。

なお、大会開催後には市街地再開発事業として残りの植栽を実施する計画となっております。

続きまして、「騒音・振動」です。

フォローアップ調査の結果、工事用車両台数は大型車、小型車ともに、予測・評価値の工事用車両台数を下回っております。工事用車両の走行に当たりましては、適切なアイドリングストップなどのエコドライブや、定期的な整備点検等を行うよう周知・徹底を図っております。

続きまして、「廃棄物」でございます。36ページになります。

建設発生土の発生量は、基盤整備工事で1万5000m<sup>3</sup>、そのうち1万2000m<sup>3</sup>を場内利用することにより、場外搬出量が評価書における発生量と同等の4,000m<sup>3</sup>となっております。特定建築者による工事では31万5000m<sup>3</sup>であり、評価書における予測結果を下回っております。場外搬出に当たりましては、建設発生土受入施設に持ち込むことで再資源化等率につきましては100%となっております。

建設泥土の発生量は、評価書における予測結果と同程度でございました。全量を場外に搬出し、再資源化施設に持ち込むことで再利用・再資源化等率は100%となっております。

建設廃棄物の発生量はコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、廃プラスチック、その他において評価書における発生量を上回っております。コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、その他は地中障害物の処理、廃プラスチックは一般的な建物に比べて間仕切りが多く、設備機器等も多いことから、それらの梱包・輸送資材に伴い、評価書における発生量を上回ったものと考えております。建設廃棄物の再資源化等率は100%になりました。

続いて、「エコマテリアル」です。

「東京都環境物品等調達方針」に基づき、エコマテリアルの利用を図っております。スーパーアッシュを用いたコンクリート二次製品、これを除いては特別品目の主要割合は100%となっております。100%に至らなかった理由としましては、生産供給状況を踏まえ、工程に及ぼす影響を避けたことによるということでございます。

続きまして、「交通渋滞」です。

フォローアップ調査の結果、工事用車両が大型車、小型車、ともに予測・評価時の工事用車両台数を下回っております。

なお、フォローアップ調査では工事用車両の多くが東京都都市計画道路幹線街路環状第二号線を利用し、湾岸道路方面へ走行したものと考えられます。工程会議等で施工計画を検討して工事工程を平準化し、工事用車両の計画的かつ効率的な運行管理に努めておりました。

続きまして、「公共交通のアクセシビリティ」「交通安全」でございます。



最寄りの公共交通機関から晴海客船ターミナルへの経路については歩道と車両が分離され、工事前からの変化はなく、また、事業の実施に伴い、一部に通行規制を生じましたけれども、代替路の設定や案内看板、インターネットによる通行動線の周知、道路保安要員による歩車分離等も含めた交通安全対策や交通整理員の配置を行っております。

選手村のフォローアップ報告の内容は、以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について何か御質問等があればお願いいたします。

それでは、中口委員どうぞ。

○中口委員 先ほどの話と関連するのですけれども、このフォローアップの結果そのものよりも、やはり当初の予測との乖離というところで、例えば今の御説明ですと、間仕切りが多かったためにその梱包の廃棄物が増えてしまったというようなことで、恐らく予測のときに延べ床面積当たりの原単位のようなものから廃棄物発生量を推計していると思うのですけれども、その精緻化というか、そこに部屋の数とか別のファクターも入れた形でもう少し細かい原単位を設定するとか、そういうことはこのフォローアップには直接関係ないと思えますけれども、今後アセスの際の予測精度を上げるという意味において参考にさせていただけたらと思います。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

事務局から、何か補足はありますか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 中口先生、ありがとうございます。今日この場で、いろいろ予測に対しての精度の向上というものを御指摘いただいております。今後の課題というふうに深く考えておりますので、今後予測の精度の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○柳会長 ほかに御意見はありますか。

それでは、山本委員どうぞ。

○山本委員 山本です。

49ページに「工事用車両の予測条件とフォローアップ調査結果との比較」というものがございます。今、予測よりも3分の1くらいだったという結果になっていまして、予測のほうは最大ということで予測しているわけで、フォローアップはそのうちの1日ということですから

サンプリングということになるかとは思いますが、工事最盛期だとやはりコンクリートミキサー車のような大型車というのはある程度、一定した量でもって走行するのではないかと想像していたのですが、意外と大型車については半分くらいだったということなので、やはり工事の計画であるとか、その進行は少し違っていたという考察もあるのかなと思います。何かその辺りの考察があれば、これは追加していただきたいと思います。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、事務局いかがでしょうか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 山本先生、ありがとうございます。

フォローアップ調査におきましては、工事用車両の多くが環状二号線を利用したというふうに考えております。

ただ、発生台数としてはもともとの評価書における予測台数をかなり下回ったことになっておりまして、これは工事のほうで平準化されたことのある程度の効果ではないかとは考えてございます。

○山本委員 すみません。最後はちょっと聞き取れなかったのですが、何の効果だと考えていらっしゃるのでしょうか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 失礼いたしました。工事に当たりましての平準化等の配慮の効果というふうに考えているということでございます。

○山本委員 分かりました。ありがとうございます。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。議題の1から5までを通して、何か御質問等ありますでしょうか。御指摘のところがあればお願いいたします。

特にないようでしたら、これをもちまして本日の評価委員会は終了させていただきます。

(午後5時04分閉会)